

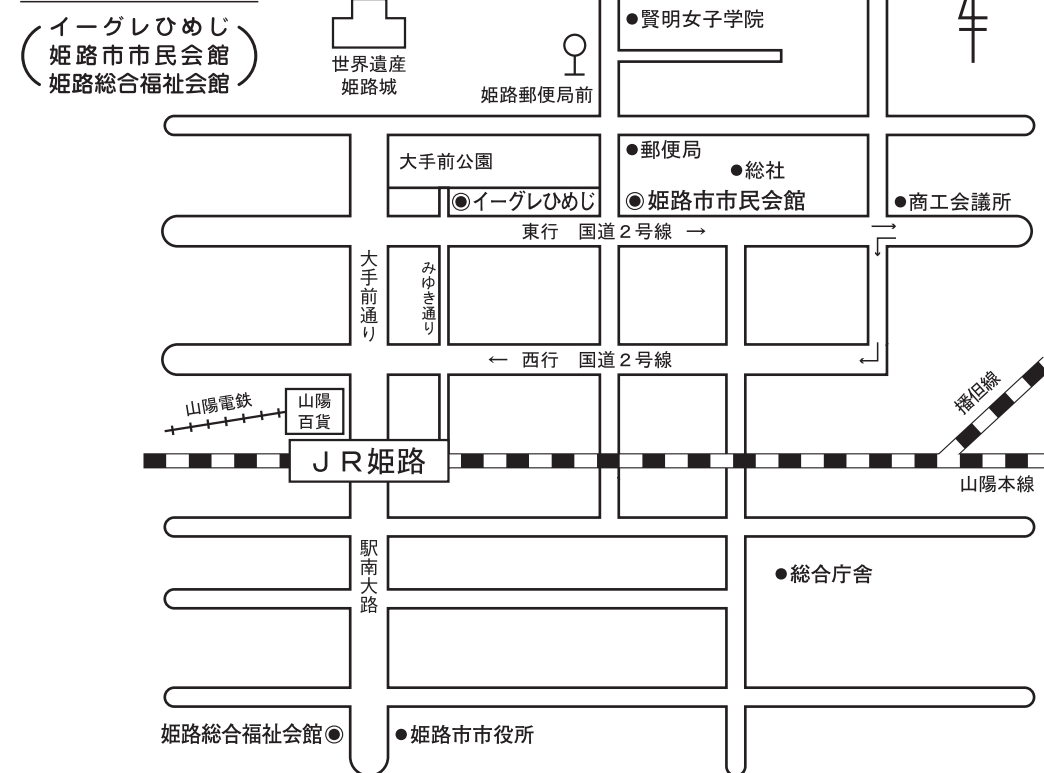
【FAX】 079-263-7210

第42期電話相談員養成講座申込書			
フリガナ		生年月日(西暦)	年齢
氏名		.	才
住所	〒(-)	電	() -
		話	

〈申込要項〉

- 応募書類 養成講座申込書に記入の上、下記のいずれかでお申し込みください。
①メール ②FAX ③郵送
- 申込締切 2024年3月31日(日) 必着
- 申込先 〒670-0012 姫路市本町68番地
社会福祉法人はりまいのちの電話 事務局宛
- お問合せ先 はりまいのちの電話事務局(月～金 土日祝除く 13:30～18:00)
電話 079-288-5099 FAX 079-263-7210
Email: jimukyoku@harima-inochi.jp

養成講座
会場略図



はりまいのちの電話

第42期電話相談員 養成講座募集要項

— 基礎養成コース・前期 —

いのちの電話とは

さまざまな悩み、心の危機に直面しながら、身近に相談できる相手がなく、孤独の中にいる人達があります。

「いのちの電話」は規定の訓練を受けたボランティアが、電話を通してお互いに思想・信条・宗教を尊重しながら、その人達の、良き相談相手になっていこうとする市民の奉仕活動です。

「いのちの電話」は1953年ロンドンで生まれ、今日、世界的な国際組織のもとに50数ヶ国、数百都市に設立されています。

日本では、各都市50ヶ所において多くのボランティア相談員が、忙しい職務や家事のかたわら活動を続けています。

〈講座の概要〉

- 講座期間 2024年4月より2024年8月迄
- 場所 姫路市市民会館、姫路総合館福祉会館 他
- 受講料 基礎コース 前期 24,000円
(開講日に納めていただきます。一旦納入された受講料はお返しできません。)
- 定員 50名

基礎コース前期を9回以上出席された方には、修了証をお渡します。
また、希望者は審査の後、後期コースを受講することが出来ます。
尚、電話相談員の資格取得の為に、後期コースの受講が必須です。

※お問い合わせは下記事務局まで

主催 社会福祉法人 はりまいのちの電話

事務局 〒670-0012 姫路市本町68番地
TEL 079-288-5099 FAX 079-263-7210
Email: jimukyoku@harima-inochi.jp
(月～金 土日祝除く 13:30～18:00)

「はりまいのちの電話」 基礎コース

2024年度 <前期・カリキュラム>

(土曜日 午後2:00~4:00)

月/日	内 容	講 師
① 4月13日(土)	13:30~開講式・オリエンテーション 14:00~いのちの電話の理念 ボランティア ー共に生きるー	事務局 石井 要子
② 4月20日(土)	現代のストレス社会を考える	山本 英雄
③ 5月11日(土)	カウンセリング①	吉田 啓子
④ 5月18日(土)	精神疾患について	山下 俊幸
⑤ 6月1日(土)	性の多様性ってLGBTQの人たちだけに関係あること?	徳永 桂子
⑥ 6月22日(土)	認知症と介護・福祉サービスについて	小柳 俊子
⑦ 6月29日(土)	発達障害について	山下 俊幸
⑧ 7月6日(土)	青少年の自殺について	原田 久仁美
⑨ 7月20日(土)	DVと子どもへの影響	徳永 桂子
⑩ 7月27日(土)	依存症について	山下 俊幸
⑪ 8月3日(土)	ひきこもりなど現代の心の病について	阪田 憲二郎
⑫ 8月17日(土)	カウンセリング②	井上 光一

※講座内容および講師は変更することがあります。

《第42期 前期養成講座でご協力いただく講師》 (敬称略)

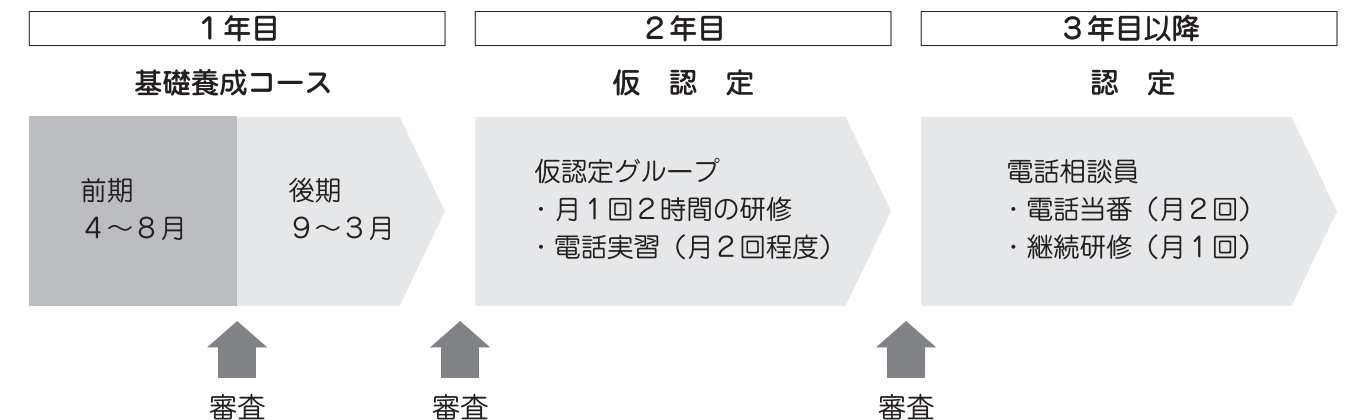
- 石井 要子 (はりまいのちの電話研修委員 公認心理師)
- 山本 英雄 (播磨大塩病院 院長 精神科医)
- 吉田 啓子 (公認心理師・臨床心理士)
- 山下 俊幸 (京都府立洛南病院 名誉院長 精神科医)
- 徳永 桂子 (思春期保健相談士、NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ)
- 小柳 俊子 (株式会社 CAPA communication 取締役 公認心理師)
- 原田 久仁美 (兵庫医科大学 保健管理センター 公認心理師)
- 阪田 憲二郎 (神戸学院大学教授 神戸いのちの電話研修委員 臨床心理士)
- 井上 光一 (姫路獨協大学教授 臨床心理士)

あなたもこの活動に加わって、共に学びつつ、
受話器を握るひとりになりませんか

「いのちの電話」相談員とは

- (1) 「はりまいのちの電話」は、毎日午前10時から翌日午前1時まで、年中無休で相談を受けています。
- (2) 相談員は月2回の電話を担当しています。
- (3) 相談員になるためには、前期講座を9回以上出席し修了後、希望者は審査を受け、後期の研修へ進み、それぞれの課程の審査を経て正式な認定を受けます。
- (4) 認定後も継続的に研修が必要です。
- (5) 相談員は電話相談にあたるほか、広報活動やボランティア委員会などに参加して「はりまいのちの電話」の事業を支えます。
- (6) その活動に関しては、ボランティアとして無給(交通費も自己負担)を原則とします。

《電話相談員養成課程の概要》



《一般社団法人 日本いのちの電話連盟加盟センター》 (年中無休)

旭川・北海道・あomorい・秋田・盛岡・仙台・山形・福島・新潟・長野・松本・群馬・栃木・足利・茨城・茨城(水戸)・埼玉・千葉・東京・東京多摩・東京英語・川崎・横浜・山梨・静岡・浜松・岐阜・名古屋・滋賀・三重・京都・奈良・関西・神戸・はりま・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島・香川・愛媛・高知・北九州・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・鹿児島・宮崎・沖縄

《いのちの電話》という名称は法的に保護されており、
許可なく個人および団体が使用することは出来ません。

この事業は兵庫県及び社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会
ようごボランティア友愛基金の助成を受けて実施しています。